



平成27年2月25日
高知県警察本部
高知市消防局
高知海上保安部

三機関合同救難防災訓練の実施について

高知県警察本部、高知市消防局及び高知海上保安部の三機関により、南海トラフ地震発生後に多数発生する浸水家屋の孤立者や海上漂流船の乗組員を救助する合同救難防災訓練を実施します。

本訓練は、防災関係機関が一体となって、実践的な合同訓練を実施することにより、救助・捜索技術の向上及び関係機関の連携を強化し、救難・防災対応能力の向上を図ることを目的として行うものです。

また、高知県内では初めて、南海トラフ地震後を想定した三機関合同での潜水隊によるの潜水捜索を行い、関係機関の連携を確認します。

- 1 訓練日時
平成27年3月11日(水) 午前10時20分から午後4時10分
- 2 訓練実施場所
高知市棧橋通6丁目所在の高知港潮江公共第1埠頭4号岸壁に係留中の巡視船とさ及び同船左舷沖合海域(別紙 訓練海域図参照)
- 3 訓練項目
 - (1) 浸水家屋からの孤立者救助訓練(県警機動隊、高知市南消防署特別救助隊)
 - (2) 津波救命艇からの乗船者救助訓練(高知海上保安部巡視艇とさみずき)
 - (3) 合同潜水訓練
- 4 訓練参加機関
高知県警察本部、高知市消防局、高知海上保安部
- 5 訓練協力機関
高知県、株式会社高知丸高
- 6 中止基準
悪天候、海難発生等により、やむを得ず訓練を中止する場合があります。天候等による実施可否の判断は3月11日午前8時30分に行います。
- 7 取材について
取材を希望される報道機関は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

